

「輸出承認申請理由書（特定水銀・特定水銀化合物申請用）」 記載要領

※基本的注意事項

- ・用紙の大きさはA列4番とします。
- ・記載にあたっては、日本語又は英語で記載してください。

「申請者名」欄

申請者が法人の場合はその名称及び代表者名（代表権のある者の役職名、氏名）を、申請者が個人の場合はその個人名を記載し、住所、担当者名等も併せて記載してください。

「輸出貿易管理令別表第2の該当項番」欄

「当該貨物は、以下のとおりであり、輸出貿易管理令別表第2の35の の項（1）に該当するので申請します。」：別表第2の該当項番の数字を入れてください。特定水銀に関しては、35の3の項（2）及び35の4の項（1）の両方に該当しますので、ファイルを修正し、両方の項番を記載してください。特定水銀化合物に関しては、35の3（1）に該当しますので、「3」を記載してください。

1. 輸出貨物の概要

(1) 貨物名、数量、総額等

- ①貨物名及び数量は契約書において確認できる貨物の名称及び数量を記載してください。数量の単位が「FLASK」や「BOTTLE」等容量が分からない単位の場合は、「(●KG/FLASK)」、「(●L/BOTTLE)」等容量を併記してください。型及び等級（規格）欄は濃度又は等級があれば記載してください。
- ②単価及び総額は契約建値及び価格を記載してください。無償の場合は税関鑑定価格（輸出申告価格）を記載し、総額欄に「無償」或いは「No commercial value」と記載してください。

(2) 当該貨物の外観及び荷姿

当該貨物の外観（液体、粉状等）、梱包形態について記載してください。

(3) 当該貨物（含有物については規制物質）のIUPAC名

当該貨物（含有物については規制物質）についてIUPAC（International Union of Pure and Applied Chemistry（国際純粋応用化学連合））が公表する化学物質名を記載してください。

(4) 当該貨物の通称名

当該貨物の一般的な名称を記載してください。

(5) 当該貨物（含有物については規制物質）のCAS No.

当該貨物（含有物については規制物質）のCAS（Chemical Abstracts Service（アメリカ化学情報データベース）登録番号を記載してください。

(6) 当該貨物（含有物については規制物質）の国連番号

当該貨物（含有物については規制物質）に係る国際連合・経済社会理事会「危険物輸送専門委員会」が設定する化学物質番号（４桁）を記載してください。

(7) 当該貨物の輸出統計品目番号（HSコード）

当該貨物に係る輸出統計品目番号（９桁）を記載してください。

(8) 船積予定時期

当該貨物の船積みが予定されている時期を記載してください。複数回の船積みを予定する場合は初回から最終船積みまでの時期を記載してください。

(9) 別表第２に該当する具体的理由

輸出貨物が輸出貿易管理令別表第２に該当する理由を記載してください。

例１：水銀の重量濃度が９８パーセントであるため、別表第２の３５の３の項（２）及び３５の４の項（１）の両方に該当する。

例２：水銀化合物重量濃度が９８パーセントであるため、別表第２の３５の３の項（１）に該当する。

2. 製造業者又は輸入業者

当該貨物の製造業者の名称、住所、担当者名等を記載してください。

外国から輸入した貨物を輸出する場合は、当該貨物の輸入業者の名称、住所、担当者名等を記載してください。

3. 貨物の仕向地、輸送ルート

(1) 経由地は当該貨物が最終仕向地に至るまでに積み替え又は陸揚げされる場合に、その国名をすべて記載してください。申請時点で経由地が確定していない場合は、可能性のある国をすべて記載することもできます。なお、輸出貨物が最終仕向地に直送される場合には「Direct」と記載してください。

(2) 最終仕向地は最終需要者の属する国を記載してください。

4. 買主

輸出契約の相手方について記載してください。なお、買主と支払人が異なる場合には、同欄余白に当該支払人を併記してください。

5. 荷受人

契約書に記載されている荷受人を記載してください。ただし、これらを契約書で確認できない場合は、買主に確認の上記載してください。

6. 中間取引者

荷受人から最終需要者までの間に商社、卸売業者等中間取引者が存在する場合は記載してください。複数存在する場合は、欄を追加して記載してください。

7. 最終需要者

- (1) 当該輸出貨物を消費又は加工する者について記載してください。複数存在する場合は、欄を追加して記載してください。
- (2) 保管場所住所及び使用工場住所が最終需要者住所と同じ場合は「最終需要者住所と同じ」と記載し、異なる場合はそれぞれの住所を記載してください。
- (3) 事業内容欄には最終需要者がどのような製品を製造又は取り扱っているか等具体的に記載してください。
- (4) 最終用途欄には当該輸出貨物がどのような目的、用途に使用され、どのような機能を果たすのか等を具体的に記載してください。

例1：一般照明用のコンパクト形蛍光ランプの製造に使用する。製造する蛍光ランプの発光管1本当たりの水銀の含有量は●ミリグラム、定格消費電力は●ワット。

例2：●●の水銀含有量を測定するための●●計測器において、参照の標準用として使用する。

例3：環境汚染物質（●●）の分析のため、試験・研究用の標準試料を製造する原料として使用する。

8. 当該貨物の輸出実績

過去に、当該貨物と同一の貨物、同一の買主及び同一の最終需要者について輸出承認実績がある場合、直近のものから記載してください。

9. その他（当該貨物の輸出に関する今後の見通し等）

当該貨物の今後の輸出見通し等があれば、具体的に記載してください。その他特記事項があれば記載してください。